

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年10月31日(金)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 4時50分
2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
教育委員会事務局付課長 出 口 康 子
社会教育課長 落 田 正 弘
教育総務係長 廣 瀬 恭 子
学校教育課指導主事 高 野 加 奈 子
社会教育課主任 宮 西 美 裕
5. 参考人 高 野 加 奈 子 (学校教育課 指導主事)
6. 議事日程
 - (1) 報告1 三次市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について
 - (2) 議案第27号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について
(非公開)
 - (3) 議案第28号 三次市民ホール事業運営委員会規則の制定について
 - (4) 議案第29号 三次市民ホールの組織に関する規則の制定について
 - (5) 議案第30号 三次市民ホール館長の任命について (非公開)
 - (6) 議案第31号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について (非公開)

- (7) 議案第32号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について
(非公開)
- (8) 議案第33号 平成27年度就学児等の措置について (非公開)
- (9) 報告2 三次市立小中学校の通学区域自由化実施要領の一部改正について
- (10) 報告3 教職員の人事について (非公開)

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 ー挨拶ー

社会教育課長 委員長に進行をお願いします。

沖田委員長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第27号については三次市議会提案予定の案件のため、また議案第30号から第32号までと協議・報告事項の報告3は人事案件のため、議案第33号は個人情報であり、公開になじまないものと判断する。については同会議規則第16条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

沖田委員長 それでは、協議・報告事項の報告1、議案第27号と第28号および報告2については公開とし、議案第27号および第30号から第33号までと報告3については非公開とする。

沖田委員長 続いて、教育長報告をお願いします。

児玉委員(教育長) まず、学校教育課関係について報告する。10月に入り通学路での不審者情報が6件発生している。内訳は十日市小学校区で5件、三次小学校区で1件である。これら不審者情報があった場合の対応として、学校教育課で情報を共有し、併せて保育課、育児支援課、危機管理課へ情報提供し、注意喚起をする。危機管理課では、地域振興課へ情報をつなぎ、地域振興課から該当の住民自治組織に情報を伝える。住民自治組織では、防犯組合等の協力団体に情報を提供し、協力依頼している。この度の多発を受け、危機管理課では支所管内では防災無線等で、旧三次では音声告知放送で不審者情報を流す措置をとった。また、教育委員会や学校では警察と逐一連携し、警察車両による警邏の頻回実施を依頼したところである。普段から学校、教育委員会、警察、関係機関、組織、地域と連携し、情報交換を密にし、ご協力いただきながら児童生徒を守る取組の必要性を改めて感じるとも

に、協力していただいている団体等に対し感謝する次第である。児童生徒の安全を確保するために、迅速で的確な対応が求められており、心して対応したいと考えている。

学力向上の取組について、現在課題校については担当指導主事を中心に、課題に応じた指導をしている。その他の学校についてはどのような取組をするのか聴取中である。11月11日から11月26日まで校長面談を行うが、学校経営、とりわけ人事について、学力向上の取組について、小中一貫教育の取組について話を聞かせていただく予定である。

昨日、広島県走力アップ教室に、三次小学校5年生57名が参加した。また、本日子ども夢未来塾の走力アップ教室に市内4小学校の児童83名が参加している。エディオンの木村選手に走り方等教えていただいている。次に社会教育課関係について報告する。三次市民ホール「きりり」の市民サポータークラブである「きりり倶楽部」が10月29日に発足した。「きりり倶楽部」は、市民ボランティアからなる組織で、現在77名の登録がある。市民ホールの運営に地域住民が自発的に関わり、市や運営主体との協働体制を構築すること、自らが芸術・文化に親しみ会員相互および市民や来館者との交流を深めることを通じて、きりりが多くの方に愛される施設となり、もって文化振興や地域の活性化に寄与することを目的とする。事務局は市民ホール内に置く。今後は「きりり倶楽部」の代表者が「市民ホール事業運営委員会」に加わることにより、市民を中心とした自主事業の展開を図っていくよう考えている。

沖田委員長 それでは、協議・報告事項の報告1三次市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について事務局からの説明を求める。

教育次長 一三次市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について一

沖田委員長 事務分掌が増えることに伴う人事配置等の要望をしているのか。

教育次長 人事については、配慮を求めている。市民ホールについては、昨年、社会教育課付係長と嘱託員の2名体制で進めると決定いただいている。開館すれば市民ホールで執務をすることになる。また、株式会社キョードー東京の社員の方1名にも来ていただいている。

議案第27号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について (議会提出前の議案のため非公開)

沖田委員長 続いて議案第28号三次市民ホール事業運営委員会規則の制定について事務局からの説明を求める。

社会教育課長 この議案は、三次市民ホールの運営を行う三次市民ホール事業運営委員会に関して必要な事項を定める規則案である。

沖田委員長 自主事業以外の事業として、どのようなものがあるか。

社会教育課長 貸館事業がある。

沖田委員長 例えば音楽交流会は自主事業と貸館事業のどちらに該当するのか。

教育次長 貸館事業である。

沖田委員長 それでは、劇団四季は貸館事業になるのか。

教育次長 市から実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会の委員にもなっているため、純粹に貸館事業とは言えない。

土井委員 貸館事業として行われるときは、利用料金が高くなるのか。

教育次長 貸館については、すでに三次市民ホール設置及び管理条例で料金が定めてある。中学生以下は無料である。それ以外にも減免について定めてあるが、指定管理者の裁量になる。

小根森委員 市民ホール事業運営委員会はどういう位置づけになるのか。

教育次長 市民ホールの自主事業を行う組織であるが、三次市全体の文化振興に大きく寄与するものである。

児玉委員(教育長) 自主事業だけでなく、地域文化の創造や、市民参画等の推進に関する提言も行う。

小根森委員 中心的な位置づけということか。

児玉委員(教育長) 全国的にも初めてのケースである。多くは指定管理者が全て請け負って行う。また、直営の場合は市が全て行う。

教育次長 公演をするだけでなく、市民劇団や児童合唱団など新たな市民組織を作ることや文化を発信していくことを考えている。

社会教育課長 事業運営委員会は行政も入っているが、市民が中心である。

沖田委員長 このとおりでよいか。

委員一同 一承認一

沖田委員長 続いて議案第29号三次市民ホールの組織に関する規則の制定について事務局の説明を求める。

社会教育課長 この議案は、三次市民ホールの組織に関して必要な事項を定める規則案である。

沖田委員長 第3条に「市民ホールに職員を置くことができる。」とあるが、職員を置かなくてもよいのか。

教育次長 市民ホールには当分の間市の職員を置くが、将来的には、指定管理者が全

て担うことが原則である。事業運営委員会組織が特殊な組織のため、当分の間は調整役で市の職員を置く必要がある。

小根森委員 館長の立場が分かりにくい。

社会教育課長 館長は市民ホール全体を管轄する。指定管理者の代表が管理部門のトップになる。市民ホールの運営そのものについては館長が全体を管理する。

小根森委員 館長の下には職員がいるが、指定管理者しかいなくなった場合には、どうなるのか。

教育次長 将来的に指定管理者が全てを担うことになれば、指定管理者が任命する館長が必要になる。

藤原委員 事業運営委員会には館長は入らないのか。

教育次長 館長としては入らない。教育長が委員長として入る。

藤原委員 館長ということはいつも市民ホールにいることになるのか。

社会教育課長 非常勤での対応となる。

沖田委員長 提案どおりでよろしいか。

委員一同 一承認一

議案第30号 三次市民ホール館長の任命について
(人事案件につき非公開)

議案第31号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について
(人事案件につき非公開)

議案第32号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について
(人事案件につき非公開)

議案第33号 平成27年度就学児等の措置について
(個人情報につき非公開)

沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

教育次長 一三次市立小中学校の通学区域自由化実施要領の一部改正について一

沖田委員長 通学区域自由化制度の変更に関わって議会への説明はされたのか。

教育次長 議会へは制度の変更について知らせ，教育民生常任委員会での説明を求められているが，委員会の設定がされていない。12月議会で設定される可能性がある。

報告3 教職員の人事について
(人事案件につき非公開)

沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。